

【特定調達契約等用 業種（営業種目）の追加受付】令和5年～7年 高松市物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格審査申請要領

令和5年～7年物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿（以下「一般名簿」といいます。）又は令和5年～7年特定調達契約等名簿に登載されている者で、登載している業種（営業種目）の追加申請を希望される方は、次により関係書類を提出してください。

審査の結果、業種（営業種目）の追加を認められた者については、**特定調達契約等名簿において、追加した業種及び営業種目を登載します。**

なお、追加できる業種及び営業種目は、【特定調達契約等用】業種別営業種目一覧表のとおりとし、**登載できる業種数の上限は「1 登載業種数の上限」のとおりとします。**また、**特定調達契約等名簿の有効期間中は、当該名簿に登載した業種及び営業種目の削除又は変更（追加を除きます。）は、原則できませんので、御注意ください。**

1 登載業種数の上限

特定調達契約等名簿への登載業種数は、**一般名簿への登載業種数と合わせて、次の区分による数**を上限とします。

区分	業種番号	登載業種数	
① 物品の買入れ・売払い	01から41まで	2業種まで	①と②の業種の両方を申請する場合は、 合わせて6業種まで（うち①は2業種まで）
② 物品の借入れ・業務委託・役務の提供等	73から89まで	6業種まで	
③ 製造の請負・資材	61及び62	上記制限を超えて別途選択することができます。	

2 特定調達契約等名簿の有効期間

登載された日から令和7年12月31日まで

特定調達契約等名簿は自動更新されないため、特定調達契約等名簿に登載された者が、令和8年1月1日以降において、名簿への登載を希望する場合は、再度、資格審査の申請が必要です。

3 提出期間

特定調達契約等一般競争入札案件の公告で定める期間とします。

4 提出方法

原則、郵送により提出してください。

(ただし、欧州連合等区域内に本店等を有する者であって、日本国内に支店等を有しないものについては、直接持参により提出してください。)

※ 郵送の際の事故防止のため、封筒の表面に「**(特定調達契約等用) 物品等入札参加資格審査申請書**在中」と明記し、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスにより郵送してください。

※ 提出期間中に到着したものに限り受け付けます (消印有効ではありません)。

到着日については、下記郵便追跡サービスに記録されている日によります。また、到着確認の問合せには、一切応じません。郵便追跡サービスにより御自身で確認してください。

(郵便追跡サービス URL : <https://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/>)

5 提出先

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 高松市役所契約監理課 物品契約係
TEL : (087) 839-2252 FAX : (087) 839-2254

6 申請書類不備の場合の取扱い

(1) 郵送提出の場合

書類不備の場合は、書類の補正を求めた上で、仮受付をし、仮受付票を交付します。

提出期間の末日の7日後(その日が高松市の休日を定める条例(平成元年高松市条例第4号。以下「休日条例」といいます。)に規定する市の休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日条例に規定する市の休日でない日。以下同じ。) **までに当該補正に係る書類の提出がないときは、仮受付は無効となります**(郵送方法は、「4 提出方法」の例によってください。)

(2) 持参提出の場合

書類不備の場合は、申請書類を受け付けません。

ただし、**提出期間の末日及びその前日**(その日が休日条例に規定する市の休日に当たるときは、その日前においてその日に最も近い休日条例に規定する市の休日でない日) **に持参した場合に限り、書類の補正を求めた上で、その不備のまま仮受付をし、仮受付票を交付します。**

提出期間の末日の7日後の午後3時30分までに当該補正に係る書類の提出がないときは、仮受付は無効となります。

(3) (1)又は(2)により仮受付が無効となったときは、提出期間内に申請書類の提出がなかったものとみなします。なお、仮受付をした書類は、郵送で返却します。

7 提出書類一覧

- ※ 使用する言語及び金額は、日本語及び日本国通貨に限ります。日本語以外で記載された書類については、日本語の訳文を付記又は添付してください。
- ※ 下記URLから【特定調達契約等用 業種（営業種目）の追加受付】物品等入札参加資格審査申請書（以下「申請書」といいます。）（Excel様式）をダウンロードし、提出してください（ホームページからダウンロードができない場合は、契約監理課の窓口にてお渡しします。）。

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/nyusatsu/tokutei/tokuteityoutatukeiya.html>

（もっと高松>事業者の方>入札・契約情報>特定調達契約関係>【特定調達契約等用】物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格審査申請について）

【提出書類一覧】

1 申請書
・ 全者提出必須
2 返信用封筒
・ 郵送提出した場合は、提出必須 ※ 受付票（高松市において作成します。）の返送に使用します。 ※ 宛先を明記し、84円切手を貼付した定形封筒 としてください。

8 審査結果の通知

- （1） 資格審査の結果、業種（営業種目）の追加を認められた者については、その旨を通知しますので、通知内容が申請内容と相違する場合は、直ちに契約監理課物品契約係まで御連絡ください。また、追加しない旨の決定をした場合も、通知します。
- （2） 特定調達契約等名簿は、登載事項（商号又は名称、代表者の氏名、住所又は所在地、業種、営業種目その他必要な事項）のうち、商号又は名称、住所又は所在地、業種及び営業種目を高松市ホームページにおいて公表します。

9 注意事項

- （1） 主たる記載事項に誤りがあった場合は、誤字等に二重線を引き、上部に正書し、欄外に訂正した担当者の氏名及び連絡先を記載してください。
- （2） 他の提出書類において確認できる事項の記載誤りや、軽微な不備については、申請担当者等に確認した上で、市において、訂正をさせていただくことがあります。